

■ 選択式 ■

全体として、労働科目（問１～問４）の難易度が高く、社会保険科目（問５～問８）が平易な問題でした。

労働科目では、労災保険法が比較的得点しやすかったものの、労働基準法及び労働安全衛生法と雇用保険法は普通からやや難しめのレベル、労務管理その他の労働に関する一般常識は難しいレベルといえます。

労災保険法は、空欄Ａと空欄Ｂが最新の改正事項でした。いずれも空欄の語句が長いものですが、改正事項を意識した学習をしていれば、比較的たやすく正解を得ることができたでしょう。

労務管理その他の労働に関する一般常識は、全８問の中で最も難しい問題でした。いずれの空欄も、記憶から解答を得ることは困難であり、問題文を読み、選択肢の中から最もふさわしいものを選ぶという解き方となったと思われます。

社会保険科目では、社会保険に関する一般常識が普通レベルであったほか、健康保険法と厚生年金保険法は易しいから普通レベル、国民年金法は易しいレベルといえます。

社会保険に関する一般常識は、空欄Ａと空欄Ｂが学習しづらい規定であり、一見難しそうですが、問題文にじっくり取り組むことで、正解を得ることは可能でした。

国民年金法は、全８問の中で最も易しい問題でした。空欄Ａと空欄Ｄについては紛らわしい選択肢がありますが、問題文の規定そのものは、基本事項として学習すべき範囲内のものでした。



■ 択一式 ■

労働基準法及び労働安全衛生法

全体としては、普通より少し難しめの印象です。難しめの問題もありますが、丁寧に問題文を読めば、いくつか得点可能です。問1と問6を確実に正解したうえで、上積みを目指したい科目です。

労働者災害補償保険法（労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む。）

全体としては、かなり難しめの印象です。細かい論点からの出題が多く、解答に時間がかかった科目の1つと考えられます。問6を確実に正解したうえで、労働保険徴収法で多く上積みしたい科目です。

雇用保険法（労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む。）

細かい点からの出題が多く、全体としては難しい印象があります。ただし、これらの問題も、問題文をよく読めば、通常の学習で得点可能です。問2と問5を確実に正解したうえで、できるだけ多く上積みしたい科目です。問10は事例問題ですが、各選択肢で問われている論点自体は、いずれも基本事項です。

労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識

労働一般常識（問1～問4）は、非常に難しいレベルでした。問5以降の社会保険一般常識で3点確保したいところです。通常の学習で解答できる問題が少ない科目でした。

健康保険法

全体的には難しめといえます。例年通り通達から多く出題されており、見たことのない論点の選択肢も多くあります。全体として、問題文が長い傾向があります。

厚生年金保険法

普通レベルの問題が多く、全体としても普通レベルといえます。問9・問10は難問ですが、他は通常の学習で正解を得ることが可能です。高得点も狙える半面、普通レベルは間違えることもあり、得点に差がつきそうな科目です。

国民年金法

全体としては、易しめのレベルといえます。問5・問6・問7などは、正誤判断することができない選択肢もありますが、正解肢は通常の学習範囲内であり、正解を得ることは可能です。高得点を狙える科目です。